

第2部

基本構想

第1章 基本理念

第1次津和野町総合振興計画では、新町建設計画の基本目標である「人と自然に育まれ、温もりのある交流のまちづくり」を基本理念として設定し、「私たち一人ひとりが生き甲斐を持てるような社会参加を促し、豊かさを実感できる地域社会の実現が何よりも大切」という考え方をもとに、様々な取組を進めてきました。

この基本理念に示す本町の地域特性と今後目指すべき方向は長期にわたって普遍的なものであり、第2次計画においても、変えることなく継承していきます。

基本理念

人と自然に育まれ、温もりのある交流のまちづくり

第2章 将来像

第1次津和野町総合振興計画期間中の10年間は、先にみた時代の潮流と今後のまちづくりの方向に示すように、人口減少と少子高齢化の進行が一層深刻になる中、若い人を中心とした移住・定住の促進は喫緊の課題となっています。

今後は、これまで取り組んできた優秀な人財によるまちの活性化をさらに進展させ、ひと（人）がひと（人）を呼ぶ好循環を生むことによって、「まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」にも示された津和野の魅力を十分生かした、若い人を中心とした移住・定住を促進させるとともに、町民との協働のまちづくりのもと町民にとってもわかりやすく、達成目標を明確にした計画づくりが求められています。

そのため、長期のまちづくりの方向を示す「基本理念」を実現するため、以上の背景を踏まえた今後10年間の本町のあるべき姿を本計画の将来像として以下のように設定しました。

将来像

ひと（人）とひと（人）の絆で結ぶ
津和野ブランドによる協働のまちづくり
～好きです津和野 これまでも そして、これからも～

人と人の絆で結ぶ 津和野ブランドによる協働のまちづくり

本町独自の地域資源から、「ひと」、「もの」、「情報」、「しくみ」等多様な地域資源をも活用した、新しい「津和野ブランド」を町民、地域、行政、団体・企業等と一体となって紡ぎ、培っていきます。

また、これまで、町民と行政がそれぞれの特性を生かして、適切な役割分担のもと連携・協力する「協働」によって、地域課題の解決や魅力づくりに取り組んできました。

さらに、これまで町内外から優れた人財が様々な分野で、地域おこし協力隊や地域応援団の形で本町に関わり、町の活性化に大きな影響を与えたとともに、かれらがまた新たな情報発信源として新たな人財を呼び込むしくみが構築されつつあります。

このような一連のひとづくり、まちづくりの取組がさらに地域での連帯感を創出することが期待されます。

今後、この「ひと（人）」と「ひと（人）」の絆をもとに、町民と行政の「協働」をまちづくりの考え方で、地域コミュニティの形成を進めながら、地域におけるつながりや連帯感を深めつつ、子育て支援を含めた福祉・医療や防災、防犯等の取組の充実を図ることで、安全で安心なまちづくりを進め、誰もが「住み続けたい」をはじめ、思いやり、やさしさ等人的「温かさ」が伝わるまちづくりを進めていきます。

津和野ブランドが、絆という温かい人間関係で築き上げられ、各々の世帯・世代、地域、団体等様々な形の協働のまちづくりを進めていきます。

好きです津和野 これまでも そして、これから

町民から「津和野が好き」と思われる状態は、町民が本町に住んでいてよかったと思われていることであり、町民が本町で幸せを感じていることを示しています。

そして、これまでの津和野も好きだけれども、新しく生まれ変わる本町もきっと好きになれるという思いを込めています。

この思いを通して、町民一人ひとりが、ふるさとに対する誇りを持ち、地域や人のつながりを大切に、豊かな自然を次世代に継承し、生きがいや夢を持つことで「しあわせ」を感じることができるとまちづくりを進めます。

さらに、これには、町民だけではなく町外の人へのアピールの意味も込めています。

すなわち、「町外の人にも好かれるようなまち」「訪れたいまち」「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」になりたいという願いを込めています。

第3章 基本目標

将来像を実現するために、5つの基本目標を軸として掲げ、具体的な施策を体系的・総合的に取り組み、住み続けられる持続可能なまちづくりを推進します。

総合計画の体系



基本目標



計画表現の方策

基本目標1 ふるさとの自然を愛し住みよい環境をつくるまちづくり

津和野の町並みを見おろすようにそびえる秀峰青野山そして清流高津川、西日本では稀に見るブナ原生林に覆われた安蔵寺山など、緑豊かな自然を生かした地域づくりを引き続き推進します。

その上で、豊かな自然に恵まれた美しいまちなみを保つため、自然環境の保全に努め、住環境、生産機能及び保全機能のバランスを保った土地利用を推進するとともに、伝統的建造物や町並み景観を後世に伝えていくための保存、整備に取り組みます。道路等の交通環境整備や上下水道などの生活基盤を維持・整備することにより、生活環境を整え住民満足度の向上に努め、どの世代にとっても「住み続けられるまちづくり」を推進します。

また、ごみの減量化やリサイクルによる循環型社会の形成やエネルギー対策による地球温暖化防止及び環境美化等、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進します。

あわせて、大規模災害を前提とした防災体制の確立、自然災害が発生した際に被害を最小限に食い止め、被害を減らすための備えを確保する「減災」への取組を推進します。特に、大規模災害発生時には、町民や地域の防災活動が重要となります。日頃からの災害に対する備えや災害発生時に自発的な防災活動が行える体制を整えるため、町民や地域、事業者等と連携・協力して、防災訓練の実施や自主防災組織の結成と育成を図るとともに、交通安全対策や防犯体制等の充実を通して「安全・安心なまち」を目指します。

基本目標2 学び心を育て薫り高い文化のまちづくり

これからのまちづくりの要は「人」です。そして、まちづくりを担う「人」には変化する時代の流れに対応できる力が必要となります。本町では、町で育てたい人として、大人になっても自ら学び続ける人を掲げています。子どもも大人も共に学び育つ「共育」により、教えてもらう学びから、つかみとる学びを身につける「人財」育成が重要です。そのため、乳幼児から大人まで、適切な年代に適切な環境と学ぶ機会が提供できるよう、まち全体を学びの場として関係機関と連携した取組を推進します。

地域住民や多様な立場の人との関わりを深め、主体的に行動し、たくましく生きる力を育み、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができる生涯学習を推進します。先人たちの知恵や行動力、郷土愛を育み、時代の変化に対応できる創造性に優れた人財育成に努めます。

また、町民の地域文化・芸術・スポーツに対する意識の向上を図るため、日常的に触れ合うことのできる事業を積極的に行うとともに、環境整備・充実に努めます。

基本目標3 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

本町に存在する、ひと、もの、環境等多様な地域資源を活用することによって新たな産業の創出を図るとともに、地域の産業を再構築していくことが重要です。

まちが活気づき、人が交流することを通してにぎわいが戻ることによって、新たな雇用が生まれることが期待されます。

農業においては、農業経営の多様化と高度化を図るため、6次産業化への取組を強化し、地産地消・地産都商に対する支援を進めながら、持続性の高い農業を推進します。

林業においては、質の高い多様な森林を整備するとともに、エネルギーの地産地消を目指し、持続可能なエネルギーの創出を推進するため、計画的に安定した木材供給体制の確立に努めます。

また、ダムのない一級河川として全国的に稀有な存在である高津川は、水質においても日本屈指の清流であり、高津川に生息する水産資源を郷土料理として活用するなど、収益性の高い水産業の振興を目指します。

本町固有の資源である、先人から守り継がれてきた歴史的・自然的資源を活用した地元観光の振興に努めます。また、その他観光業に対する支援や交流人口の拡大に向けた取組を推進します。

地域企業の振興・活性化に努めるとともに、高校卒業後の地元就職、大学卒業後の地元回帰等のための雇用の受け皿としての企業誘致活動や、創業支援の取組を推進します。

町内のあらゆる業種において後継者不足が深刻化しています。地域産業の維持・振興のために事業承継と後継者確保・育成に努めます。

行政、産業、住民等の各分野が連携し本町の多様な資源を生かして「津和野ブランド」を育てあげ、地域イメージを向上させ、多くの人や企業を呼び込む宣伝活動を推進します。

基本目標4 助け合う心を大切にし明るい家庭や地域をつくるまちづくり

地域が主体となって支え合う、まちづくりを推進することにより、それぞれの能力や個性が尊重され、町民一人一人に地域での居場所があり、住み慣れた地域で最期まで健康でいきいきと暮らせるまちを目指します。

安心して妊娠から出産、子育てができる環境の整備や支援体制を構築し、併せて子どもが安全に過ごせる環境の整備を推進します。

健やかな心身を保つための保健・医療・介護・福祉の充実と連携を図り、特に高齢者等の対策については、「介護」、「医療」、「予防」、「住まい」、「生活支援・福祉サービス」の相互連携による「地域包括ケアシステム」の充実を目指します。

また、ひとり親家庭や生活困窮者が安心して暮らすことができるよう支援を推進します。

さらに、障がいのある人もない人も子どももから高齢者まで全ての人が充実・安心した生活を送ることができるようバリアフリーのまちづくりを推進します。

医療においては、広域的な医療連携の促進に努めます。また、質の高い地域医療体制等を維持するため、医療従事者及び介護従事者の確保に努めます。

基本目標5 多くの人々と交流し開かれたまちづくり

歴史的・文化的・国際的な交流をはじめとする国内交流や国際交流は、次代を担う子ども達にとっても広い視野を育むうえで重要です。今後関係機関等と連携し、関係自治体等との交流を深め、経済交流はもちろん地域の人々や学生間交流を活性化させ、地域振興、人財振興、人財育成、地域の魅力発見や情報発信への取組を推進します。

また、町外に居住しながらも町に継続的な形で関わる「関係人口」を創出し、人口減少・高齢化が進む本町における持続可能な地域社会の形成に向けた新たな体制づくりを推進します。

本町の魅力に惹かれた多くの人々に定住してもらえよう、魅力発信に努め、移住・定住希望者が充実した生活を送れる受入支援体制の構築を目指します。

第4章 計画実現の方策

ひとづくり、まちづくりは、地域コミュニティの活動と深く関わるものです。このためまちづくり委員会を中心として、住民活動団体、ボランティア団体、NPO、事業者等が相互に補完し合いながらパートナーとして町民と行政が連携・協力する「協働のまちづくり」を引き続き推進します。

今後地方分権や規制改革の進展等によって、それぞれの地域の特性を生かしながら自治体自らが決定をし、その責任を負う主体性と自立が求められています。限られた財源の中で効率的な財政運営を進めるため、行政事務や財政運営の効率化、自主財源の確保に努めます。また、各関係課との連携強化や研修等を通じた職員の資質等の向上により、効果的・効率的な行政運営を推進します。さらに、施策に基づく個々の実施計画の進捗状況や効果について評価を行い、進化管理に努めます。

また、少子高齢化の進行や財政状況等を勘案し、行政サービスの維持と向上を図るため、産業振興をはじめ、交通、医療、福祉などの分野において、近隣市町などとの連携と協力により、広域的な施策を展開・推進します。

第5章 SDGsと総合振興計画

世界共通の目標であるSDGsの達成に向けた取組の推進は、本町においても持続可能なまちを実現するうえで重要な視点です。このことから各施策とSDGsの17のゴール（目標）を関連付けることで、総合振興計画とSDGsの達成に向けた取組を一体的に推進します。

SDGs（エス・ディ・ジーズ、Sustainable Development Goals）とは、「持続可能な開発目標」のことです。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ（計画）」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、国としても積極的に取り組んでいます。



第6章 人口の見通し

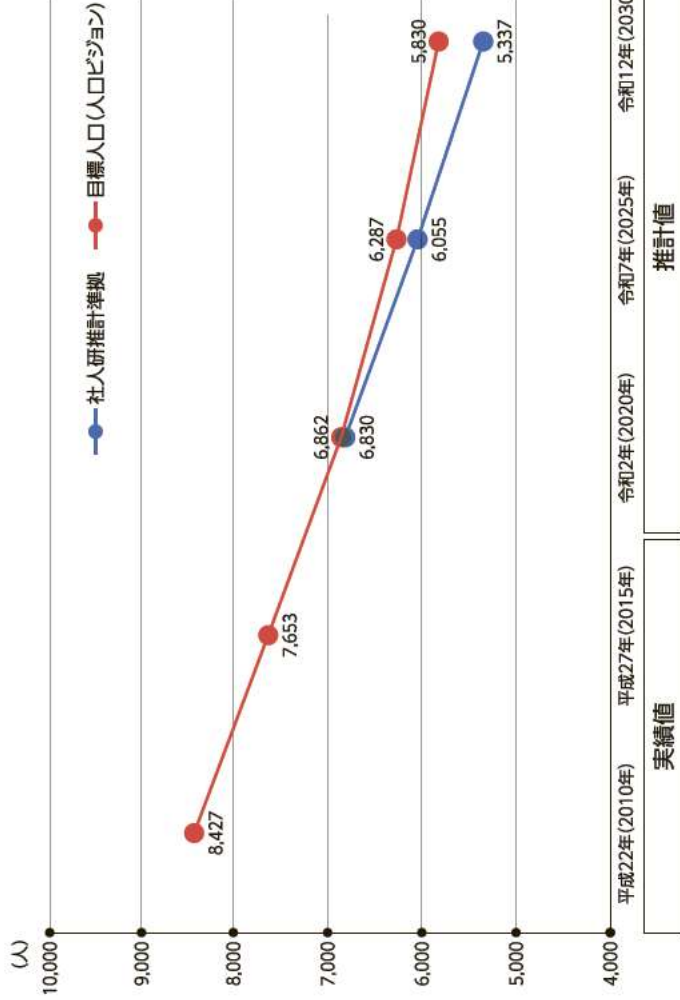
平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「まち・ひと・しごと創生津和野町人口ビジョン」策定時の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計に準拠して、平成27年国勢調査結果の7,653人に基づき推計すると、本計画目標年度令和8年（2026年）に近い令和7年（2025年）の推計人口は6,055人となり、人口ビジョン策定時の社人研の推計値5,911人と比較して、144人の増加が予想されます。

人口ビジョン策定時、社人研の推計結果を踏まえた目標人口（注）を設定しており、平成27年国勢調査結果の7,653人を前提に推計すると、令和7年（2025年）の目標人口は6,287人と予想され、令和12年（2030年）までの5年間の減少を考慮すると、本計画目標年度令和8年（2026年）の人口の見通しは、約6,200人と予想されます。

令和8年の人口の見通し 6,200人

（注）人口ビジョン策定時の目標人口推計根拠
合計特殊出生率:2015年1.67 2020年1.75 2025年1.85 2030年2.00 2035年以降2.07
社会動態:2025年までに段階的に0.2025年以降は5年ごとに1.0%ずつ上昇

●平成27年国勢調査による人口ビジョンでの目標人口



	実績値		推計値		
	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)
A社人研推計準拠					
B目標人口(人口ビジョン)	8,427	7,653	6,830	6,055	5,337
B-A			32	232	4930

注:実績値は年齢不詳含む。

第3部

後期基本計画の概要

